



# 広報

茨城県北相馬郡利根町役場  
昭和58年 9月20日 発行No.234

# とね

町 勢	昭和 58.9.1 現在
総人口	19,378人 (36人増)
男	9,597人 (20人増)
女	9,781人 (16人増)
世帯数	4,879世帯 (9世帯増)
	( ) 内は前月比

## 利根町納涼大会 今年も盛大に



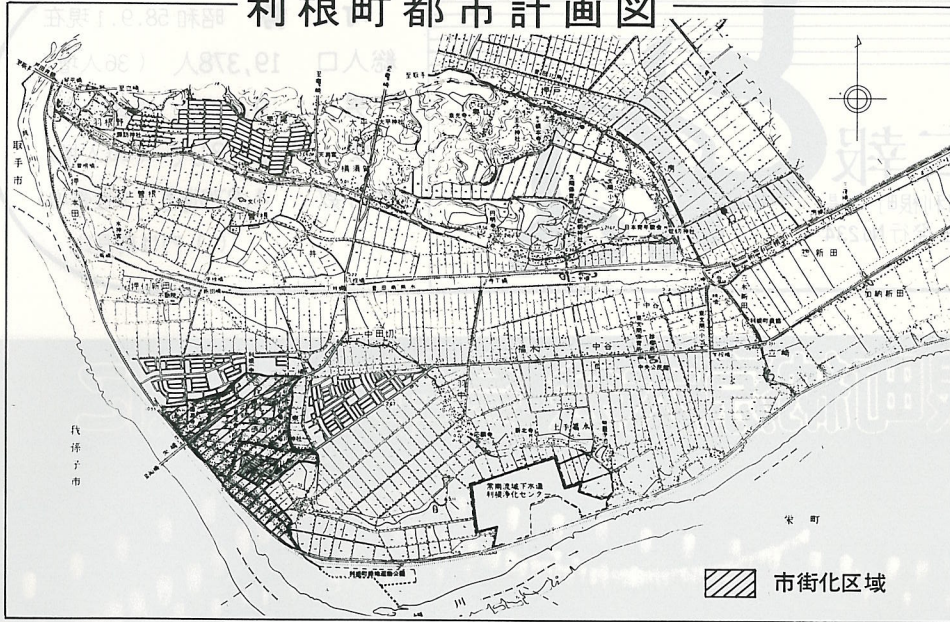
コミュニティ作りの一環とし、あわせて民俗文化財川施餓鬼の保存振興を助長するため、今年も栄橋下の利根川河畔で盛大に「納涼大会」が行われました。

今年も、台風に伴う利根川の増水により八月二十六、二十七日に延期して行われましたが、会場には、町長や議会議員をはじめ、商工会や婦人会、その他一般の家族連れなど大勢の参加者や見物の人たちが集まり、夜遅くまで楽しく踊りつづけました。

また、会場には多数の夜店が出され、打ち上げ花火も夜空を色どり、盛会のうちに幕を閉じました。

土地区画整理事業

### 利根町都市計画図



# 良好な都市環境の整備保全

## 第二回線引き見直しを検討

### 都市計画の内容

都市計画とは、人口や産業が都市に集中することによるさまざまな問題に対し、都市計画法に基づいて、安全で快適で住みよいまちにするための総合的なまちづくりを進めることです。

しっかりと都市計画なしに、自然の成り行きにまかせると、都市内に散在して宅地の開発が行われ、道路・公園・下水道などの生活基盤の整備が追いつかず、消防車が入れなかったり、子供の遊び場がないなど不良な市街地が形成されます。

また、農地があちこちで市街化されると、農業基盤整備が行えなかったり、農地に雑排水が流れ込むなど支障をきたします。

このようなことが起こらないよう、秩序ある土地利用を行い、良好な都市環境を整備・保全するため、都市計画の大

きな柱として線引き制度があります。

線引きとは、私たちのまちな市街化区域と市街化調整区域とに区分する制度です。

市街化区域とは、おおむね十年以内に市街化を図るべき区域とされています。ここでは、土地区画整理事業の実施や工場の誘致など、積極的に計画的な市街化を図り、道路や公園、下水道などを整備していきます。

市街化調整区域とは、当面市街化をおさえる区域であり、原則として住宅や工場などは建てることはできません。

### 線引きの見直し

当町では昭和四十五年に線引きを行い、良好なまちづくりを図るため積極的に都市の整備を進めてきました。線引きはおおむね五年ごとに、土地の利用状況などを調べて見直しを行っており、今回は、第二回線引き見直しに当たっています。

市街化区域内の土地利用の現況を見ると、住宅地・工場・公園などの都市的な土地利用ではなく、農地・山林・原野などとして残っている土地が市街化区域の中にあります。このような市街化区域内で市

(3) ページへつづく



▲ 児童公園

街化されず、都市的に利用されてない土地を未利用地と呼んでいます。

未利用地をそのままにしておくと、少しずつ散在的に宅地化されるため、都市の整備を効率的に行うことができないので、結局は環境の悪い市街地になってしまいます。そこで、未利用地に対し計画的な土地の利用を図り、秩序あるまちづくりを進めていくわけですが、これを未利用地の整理といいます。

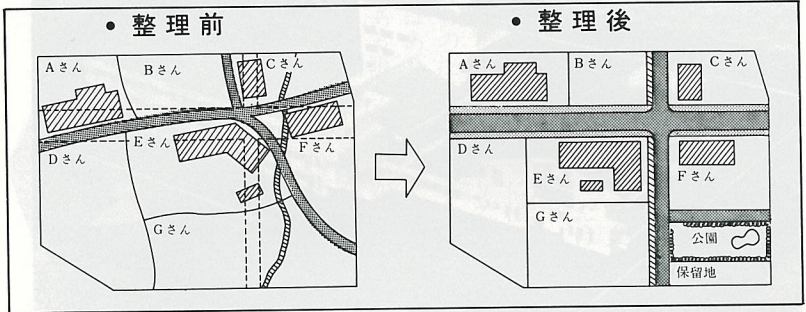
### 未利用地の整理の内容

大きな一団の未利用地に關する整理の内容は次のとおりです。

- 今後、宅地として利用する地区は、土地区画整理事業や地区計画などの計画的な整備を積極的に推進する。
- 長期的に営農する地区は、市街化調整区域への編入（逆線引き）を行い農業環境を保全する。
- 将来は都市的土地利用法に転換するが、当分の間は営農を続ける地区は、生産緑地地区の指定を行う。
- 未利用地の整理内容は以上

のとおりですが、今回の見直しで明らかにならない地区は土地利用具体化促進地区に指定し、次回の見直しまでに前述の土地利用の選択を具体的に行います。

### 市街化区域への編入



土地区画整理事業

今回の見直しでは、おむね十年を目標として市街化すべき地区を市街化区域に編入するわけですが、市街化区域内で市街化されていない未利用地が残っている現状では、編入できる地区は限られてきます。しかも、市街化区域への編入は、土地区画整理事業などの計画的な整備が必要であり、良好な市街地の形成が確実に見込まれる地区に限られます。

### 皆さまのご協力を

線引きを含め都市計画行政は、住民の皆さんの御協力なしではうまく進みません。明るく住みよいまちづくりを推進していくため、皆さんの御理解と御協力をお願いいたします。

なお詳しくは、茨城県土木部都市計画課（☎〇二九二一一一八一）内線四二五四）又は、役場都市計画課までお問い合わせ下さい。

- ☆
- ☆
- ☆

10月16日 ~ 22日

## 秋の行政相談週間 行政にあなただの声を 生かしましょう

十月十六日から二十二日まで「秋の行政相談週間」が行われます。

### 明日のより良い社会のために

わたしたちが毎日の生活の中で、行政に対して持っている苦情や意見、要望などを聞き、公平・中立な第三者の立場でその一つ一つについて問題の解決を図り、行政の改善に役立てていく――それが「行政相談」です。

### 〈行政相談の重要性〉

制度が発足したのは昭和三十年。今では、わたしたちの生活に欠かせないものとなりました。ことに最近のように社会構造が複雑になると、さまざまな問題が新たに生まれ、その解決を「行政相談」に求める例が増えてきます。これ

行政は、わたしたちの日常生活のいろいろな分野で密接にかかわっています。道路や公園など公共の場での安全の問題、騒音や悪臭など環境の問題、社会保険、福祉にかかわる要望、公共施設の窓口事務に対する注文……これらにこたえ、行政運営に反映させることが、明日のより良い社会へとつながるのです。

からも、行政相談の果たす役割の重要性は、ますます高まっていくといえるでしょう。

当町の行政相談委員は、大字布川二九六番地にお住まいの星野道雄さん（☎二〇〇五）です。

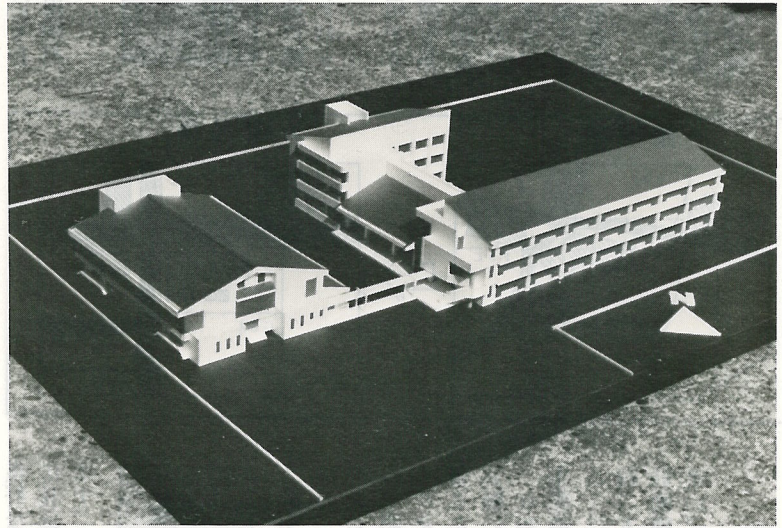
こうした「行政相談」の活動内容を、一人でも多くの方に知っていただき、役立ててもらうため、春と秋の二回に「行政相談週間」が設けられ

相談される方の名前や相談内容についての秘密は守られます。気軽に「行政相談」を利用し、明るく住みよい社会づくりに参加しましょう。

※茨城行政監察局  
（水戸市北見町一ノ十二）  
☎〇二九二一五三一〇〇  
☎〇二九二一一三三四七

# 新設小・中学校の建設にご協力を！

利根町長 鈴木嘉昌



▲(仮称)太子堂小学校完成模型図

地主の皆様方のご理解あるご協力によって、新立中学校は八月二日から本校舎の建築に入り、太子堂小学校については八月三十日から校庭の造成工事に入りました。

残された期間が約七か月。その間に造成工事、本校舎、給食室、体育館を建設しなければなりません。突貫工事の様相を呈しておる現状であります。

造成工事のためのダンプ、重機、

又建築工事のための資材の搬入、くい打等、地域の皆様に多大なるご不便をおかけすることになるやもしれません。

一日も早いプレハブ校舎の解消と、すし詰めの教育を解決するため、町としても最大限の努力をしておるわけでございますので、町民各位の深いご理解とご支援をお願いいたします。

## 傍聴席

### 国保条例の改正等を審議

#### 〔第四回議会臨時会〕

昭和五十八年第四回利根町議会臨時会は、八月十二日午前十時から役場の会議室で開かれ、国保条例及び町税条例の一部改正が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

#### ○国保条例の一部を改正

今回の国民健康保険条例の改正は、地方税法等の改正に伴うもので

あり、改正の主な内容は次のとおりです。

- (1)課税限度額が二十八万円(改正前二十七万円)に改められたこと。
- (2)被保険者均等割及び世帯別平等割の減額される額が改められたこと。
- (3)四割減額基準額が十八万円から、十八万五千円に改められたこと。

#### ○利根町税条例の一部を改正

今回の改正は、毎月の第二土曜日が銀行等の休日とされ、本年八月から実施されたことにより、地方税の納期限が毎月の第二土曜日に該当するときは、翌々日の月曜日をその期限とするものです。

## 太子堂小学校敷地造成

### 工事請負契約を締結

#### 〔第五回議会臨時会〕

昭和五十八年第五回利根町議会臨時会は、八月二十二日午前十時から役場の会議室で開かれ、一般会計補正予算及び工事請負契約の締結についての二件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

#### ○一般会計予算を補正

昭和五十八年度利根町一般会計予算に、六百二十二万円を追加し、予算総額が三十六億八千三百七十六万円になりました。

#### ○工事請負契約を締結

この件は、布川小学校の児童急増に伴う分離新設について、(仮称)太子堂小学校の校舎等の建設をすべく敷地造成工事の請負契約をしたものです。五社による指名競争入札の結果、一億二千七百万円で常総土木緑化(株)が落札、施工と決定しました。工期は、八月二十三日から翌年一月二十九日までの一六〇日間で、二万九千七百平方メートルを造成するものです。



9/1 ~ 10/31

# 「シートベルト着用運動実施中」

## なぜシートベルトか

シートベルトの着用に関しては、その効果の大きいことはずでに認められているところですが、その着用率はまだまだ十分とはいえず、万一の交通事故による被害の防止・軽減を図るため、シートベルト着用の推進を一層強化する必要があります。

あなたはシートベルト着用の必要性を正しく理解していますか。よく「めんどうだから」・「きゅうくつだから」といってシートベルトを着用しない方がいますが、それはシートベルト着用の必要性を正しく理解していないための口実にすぎません。シートベルトは確かに事故の際の衝撃から乗員を保護するためのものですが、だからといって安

全運転を励行し、事故を起こさなければシートベルトを着用する必要はないと考えるのは、少々甘すぎると言えます。「事故を起こさない」というのは一〇〇%確実に保証できるものではありません。まず第一に、自分がいくら安全運転を励行していても無謀な車が突然飛び込んで来ることも十分にあり得ることです。こんな時、あなたを救えるのは「シートベルト」だけなのです。

また、どんなに注意して運転しているつもりでも、私たちの注意能力は万全・万能ではありません。ドライバーである限り、誰もが不注意による事故を引き起こす可能性があります。確実に持っているのです。

### シートベルトは優良ドライバーへの第一歩

「締めるととても安心なのは」



だからこそ、シートベルトを着用し、万一の事故に備えるというのがドライバーの最も確実な自己防衛策なのです。たとえば、死亡事故につながるような重大事故が発生しても、シートベルトを着用していればその大半の生命が救われ、また負傷の程度も大幅に軽減するといわれています。

### ◎共同募金(赤い羽根)にご協力下さい

毎年十月は、共同募金が全国一斉に行われる月です。

共同募金につきましては、例年皆様から温かいご理解と善意によりまして、立派な成績をおさめていることを衷心より感謝申し上げる次第であります。

昨年度は、一戸五〇〇円を目標に掲げて実施いたしましたところ、目標額に対し一二八割、一八〇万八千円余のご

## 利根町人事

- 〔昇任〕
  - 九月一日
    - 町民税係長 山中 明 (税務課主幹)
- 〔異動〕
  - 九月一日
    - 総務課 酒井 賢治 (建設課)
    - 企画財政課 高野 光司 (農業委員会)
    - 菅田 哲夫 (福祉年金課)
    - 住民課 小松 淑江 (福祉年金課)
    - 福祉年金課 福田 茂 (環境衛生課)
- 〔出納室〕
  - 中山三重子 (出納室)
  - 溝口 重雄 (企画財政課)
  - 環境衛生課 飯島 堅一 (企画財政課)
  - 建設課 飯島 和子 (住民課)
  - 出納室 寺田 和子 (総務課)
  - 農業委員会 福田 茂 (環境衛生課)

協力をいただきました。

この寄付金は全額県共同募金会に送られ、保育所や老人ホーム、身寄りのない児童やお年寄り、ねたきり老人、生活に困っている人達等福祉施設や恵まれない方々の幸せのために使われています。

本年も昨年同様、ご協力を



## 共同募金



### ◎福祉の寄付金

賜われますようお願いいたします。何かと出費多端のところ恐縮に存じますが、ご理解をいただきたく、ご協力の程切にお願い申し上げます。

・商工会青年部  
利根町商工会青年部では、去る八月二十六・二十七日の利根町納涼大会開催時にチャリティイベントを行い、その収益金六万六千三百五十五円を社会福祉協議会に寄付されました。  
利根町の社会福祉のために使わせていただきます。

# 農業経営の発展をめざして

## 農協青年部発足

去る七月二十四日中央公民館で、利根町農協青年部の発足式を挙行いたしました。当青年部は、受委託事業の



一環を担って組織化されたもので、「部員相互の連絡提携により農村協同意識の高揚を図ると共に、農協運動の実践活動を通じ生産技術の改善、文化の向上を図ることを目的とする。」ものです。

主な事業内容は次のとおりです。

- (1) 農業技術の研究及び農業経営に関すること。
- (2) 生活文化の向上に関すること。

# 施肥田植機の購入に 農業改良資が活用できます

県では、「霞ヶ浦の富栄養化の防止に関する条例」を制定して、霞ヶ浦の浄化に取り組んでいます。施肥田植機は、田植えと同時に肥料を施すことができる合理的な田植機で、肥料と労力が節約でき、さらに水田からのチッソ・リンの流出が防止され、霞ヶ浦の浄化にも大変役立つことから、施肥田植機を購入する場合、農業改良資金の貸付けが受け

られることになりました。

施肥田植機購入資金の貸付けの条件は、次のとおりです。

- ・ 利 息 無利子
  - ・ 貸付限度 事業費の八割
  - ・ 償還方法 均等年賦償還
  - ・ 貸付期間 五年
  - ・ 保証人 二人以上
  - ・ 貸付地域 利根町全域
- ※貸付対象農家等詳しくは農協まで。

- (3) 部員の教養知識の向上に関すること。
- (4) 農政問題の研究、調査及び実践に関すること。
- (5) 各種講習会、研究会の開催。

今後は若い人の就農に対し、魅力ある利根町の農業作りに

専念し、農業経営の先進地となるよう部員一同努力していく所存です。なにとぞ皆様方のご協力をお願い申し上げます。

利根町農協青年部  
部長 山崎 俊男

# 住宅統計調査にご協力を

## 十月二日全国一斉に実施

五年に一回実施される「住宅統計調査」が十月一日、全国一斉に実施されます。

この調査は、「住宅の国勢調査」といわれる大規模な調査

で、私たちの生活の基盤である住宅の状況を明らかにするとともに、国や県、市町村の住宅建設計画、都市計画、環境整備計画などの立案のため



九月五日、布川倉庫で初検査が行われました。

めの資料として広く利用されます。

調査対象となる世帯は、全国で約四〇〇万世帯、当町でも約三七〇世帯が調査の対象となります。

九月下旬から、県知事が任命した調査員が、調査票を配布に世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入された事柄は、統計を作るだけに使うもので、そのほかには一切使用しません。

お問い合わせは、役場企画財政課統計係へ。

# 実りの秋に拾う

## 九月五日に初検査

昭和五十八年産米の初検査が、九月五日中田切の布川倉庫で行われました。

生産者は、斉藤一郎さん、糸賀安之助さん、海老原久子さんの三名で、三五六袋（アキヒカリ一五三袋、初星二〇三袋）が出荷されました。

関係者の見守る中で厳重な検査が行われた結果、一等が二八六袋、二等が七〇袋のことでした。

# 入会へのお誘い

## 取手・北相馬地区をつなぐ親の会

当会は、知恵おくれや情緒障害などの心身障害児(者)をもつ親の集まりです。現在、六十一人の正会員と二十人程の賛助会員からなり、利根町からは六人が正会員として参加しています。

心身障害児(者)をもつと、とかく親子で家に引きこもりがちになったり、相談する人もないまま日々の対応にさえ悩んでいることが多いもので

会では、毎月一回定例会を開き、このような悩みにもおこたえしています。若いお母さん方には、大勢の先輩の経験談が大きな励ましとなり、参考になることでしょう。また、心身障害児(者)が幸福に暮らせるいろいろな条件を整えるためには、行政への働きかけや住民への呼びかけも大切な仕事となります。

これらを通して、会の存在が町内の皆さんに知られるよ

うになれば、心身障害児(者)への理解も自然に深まるものと思えます。

利根町の、心身に障害のある(またはあると思われる)お子さんをもつ方々、会に入つて力を合わせていきましよう。保護者からのご質問など、連絡をお待ちしています。

なお、この会の趣旨に賛同して入会を希望される方(賛助会員)や、ボランティアとして参加してみたいと思われ方も、ぜひご一報下さい。

※問い合わせは、  
副会長 雨宮 釈子まで  
(☎五五三九)

# 新聞購売の勧誘

## 販売店の

### 依頼証明書を見せてもらいましょう

「〇〇新聞をとって下さい。とつてくれたら一カ月分無料にします。」「〇〇〇を差し上げます。」というように、新聞の購読を勧誘されたことがありますか。

家庭がどの新聞を購読するかは、記事の内容がいかにか読みやすいかなどと、消費者が自由に決めることです。「〇〇〇を差し上げます。」

「拡材の提供、無料にします。」「無代紙の提供などの行為は、不当景品及び不当表示防止法に基づいて禁止されているのですが、まだまだ多いようです。

このような違法な購読の勧誘をなくすため、昭和五十八年四月から、新聞の購読を勧誘する人は、勧誘を依頼した販売店の「依頼証明書」を携

行することが、支部新聞公正取引協議会で取り決められました。

消費者の皆さん、「依頼証明書」を持たない勧誘者から勧誘を受けたとき、また、拡材、無代紙の提供による勧誘を受けたときは、次のところへご一報下さい。

- ▼茨城県総合県民室  
水戸市三の丸一五三三八  
☎〇二九二二二一八一
- ▼消費生活センター取手分室  
取手市白山一三二二五  
☎〇二九七七(三)一一五一

## 10月11日～20日は 「全国防犯運動」

十月十一日から二十日までは「全国防犯運動」。ドロボー(侵入盗)にもいろいろありますが、手口別に見て最も多いのが空き巣ねらいです。

行楽の秋を迎えて、家族そろって出かける機会も多くなります。カギかけは家族みんなの合い言葉——これを機会に「わが家の空き巣対策について考えてみましょう。

他人の家に忍び込んで盗み働く——空き巣ねらいは、いわばドロボーの「プロ」による計画的な犯罪です。それだけに、留守中の守りは「確実な戸締まりと、ご近所の協力」を徹底させたいもの。家を留守にするときは、必ず次の四点に注意しましょう。

1 カギをかけたかどうかもう一度確認を!

空き巣ねらいの被害のうち約四割は、カギをかけたところから侵入されています。玄関をはじめ浴室の窓、トイレの高窓や二階の窓もよくねらわれます。出かける前には必ず見回り、カギはかけたか、戸締まりは大丈夫か、もう一度確認を。

2 玄関にはCPマーク

カギは性能のよいものを選びたいもの。そんなとき役に立つのが「CPマーク」です。

このマークは、警察庁の厳し

い検査に合格し、優良防犯機器として認定されたカギにだけつけられるものですから、安心して選べます。

なお、玄関には主錠のほかに、もう一つ補助錠を取りつけるとより効果的です。

3 ちよつとの留守でも必ず戸締りを

空き巣ねらいは、家に侵入して四、五分もあれば「ひと仕事」を終え、といわれるほど素早い犯罪です。短時間の外出でも必ず戸締まりを。空き巣ねらいの被害の約四分の一は、買物などで留守になりがちな午後二時から四時の間に発生しています。

4 新聞や牛乳を外に

洗濯物が出しっぱなしだったり、新聞や牛乳が新聞受けなどにたまっているのは、留守であることを告げているようなものです。一日以上家を空けるときは、配達を断るか、取り片づけを近所に頼んでおきましょう

# 保健センターだより

六六六一

## 守ろう霞ヶ浦の水

### 霞ヶ浦条例施行一周年

本年九月一日は、霞ヶ浦条例が施行されて以来、一年になります。

当日は、条例施行記念日として、毎年条例の周知徹底を図るため、いろいろなキャンペーンが行われています。

霞ヶ浦条例には、工場や事業場からの排水に含まれるちっ素やリンの排出規制、あ

るいはリンを含む家庭用合成洗剤の使用及び販売等の禁止、農地排水、畜産排水、水産養殖、生活雑排水などからのちっ素やリンの削減が決められています。

当町も霞ヶ浦流域に入っておりますので、皆さんも、生活雑排水の処理浄化槽を設置されている方は、維持管理の実

### 不要犬引き取り日

◇日 時  
10月7日(金)  
10月17日(月)  
10月25日(火)  
午前9時から正午まで  
◇場 所  
利根町保健センター

施、農地には肥料のやりすぎや流出の防止など、身近なごとな霞ヶ浦をとりのどしませう。

### ◎母と子の歯みがき指導教室のお知らせ

- ・内容 歯科検診及び歯の正しいみがき方の指導
- ・対象 二・五歳～六歳
- ・日時 十月二十日(木) 午後十時～十一時三〇分
- ・場所 利根町保健センター

費用は一切無料です。予約は、電話で保健センターへ十月十一日までにお申し込み下さい(先着三五〇名様まで)。

## 第二期狂犬病予防注射のお知らせ

飼い犬は、狂犬病予防法により年一回の登録と年2回の狂犬病予防注射を受けなければなりません。これをおこたると、狂犬病予防法の規定により罰せられます。

### 日 程

実施日	場 所	時 間
10月18日 (火)	惣新田集会所前	午後1:30~1:50
	加納新田中坪集会所前	夕 2:00~2:30
	利根町農協本所前	夕 2:40~3:10
	福木沖集会所前	夕 3:20~3:50
10月19日 (水)	立木農協倉庫前	夕 4:00~4:30
	大房集会所前	午後1:30~1:50
	押戸集会所前	夕 2:00~2:30
	横須賀集会所前	夕 2:40~3:10
10月20日 (木)	早尾集会所前	夕 3:20~4:00
	羽根野台区民センター前	午後1:30~2:20
	農協文支所前	夕 2:30~3:00
10月21日 (金)	フレッシュタウン自治会館前	夕 3:10~4:00
	ニュータウン集会所前	午後1:30~2:20
	役場駐車場	夕 2:30~3:00
	上柳宿集会所前	夕 3:10~3:40
	利根町保健センター	夕 3:50~4:20

注) 当日持参するもの

- (1)通知書(通知書のない方は当日受付に申し出て下さい。)
  - (2)印鑑(通知書に押印してあれば必要ありません。)
  - (3)手数料(1頭につき) 2,000円
- 内訳 { 第2期注射済票交付手数料 300円  
注射料 1,700円
- なお、未登録の場合には、上記手数料のほかに登録手数料 2,000円を持参して下さい。

### 私のまち

#### 写真コンテスト作品募集

人々が働き、学び、ショッピングを楽しむ、憩い、集うまち——まちは人々の生活の場です。熱気あふれる街並み、静かなたたずまい、祭りの光景、遊びに興じる子供たちなど……、まちの表情やま

ちを舞台にして行われる活動を、自由な発想、独特の視点でとらえた写真を広く求めます。

- ・作品は、白黒・カラープリントでサービス判以上から四ツ切まで。組写真の場合は五枚以内とします。
- ・送らせ先  
東京都新宿区西新宿一―二  
十六―二 新宿野村ビル  
小西六写真工業内(〒160)  
第一回「私のまち」写真コンテスト事務局  
☎〇三―三四八―八一―一

昭和五十八年十二月末



環境衛生週間  
9月21日~27日

# 江戸化政期の文化人

## 星野一楽と阿弥陀仏

利根町の歴史——30

江戸時代の三百年間には、経済の活性化に伴い文化芸術方面でもめざましい動きがみられた時期が何度かあります。その主なものをあげると、一に元禄時代で、俳聖芭蕉や小説家の西鶴が活躍しました。次に天明時代があげられます。天明といえば浅間山の噴火や大飢饉ばかり話題になりますが、その直前まで花開いていた文化は、なかなかどうしてあかぬけてしゃれたものだったので

続いて文化、文政期があげられます。化政時代ともいわれ、江戸の文化は日本の隅々まで行き渡り、地方にも経済人や文化人が育ちました。芭蕉、蕪村、一茶の三人を江戸時代の三大俳人と呼んでいます。蕪村は元禄時代、蕪村は天明時代、一茶は化政時代をそれぞれ代表しています。そして一茶こそ、当地方の文化にはつきりと足跡をとどめたのでした。その一茶の庇

護者の一人として、布川に古田月船がいたことはよく知られています。

月船と同時代布川に生れた文化人の中に、星野一楽がいます。一楽は当地で、化政文化の特色をよく示した業績を残しましたが、そのわりには忘れられており残念です。

一楽は俗称を星野甚兵衛といいました。文政六年十月に重病を患います。来見寺の阿弥陀経の碑に「医薬効アラズ喘々一息」とありますから、ぜんそくを患ったようです。

その苦しみの中で仏を感じ阿弥陀さまの名をとなたところ、宿疾トミニ消エ、心力旧ニ倍ス(碑文は漢文) ようになつたといえます。以来発心し、江戸で行われ



▲一楽が建てた六阿弥陀の碑(念仏院)

ていた六阿弥陀詣をこの地に移し、「総州六阿弥陀詣」をひらき、それぞれの札所に石を建て、文政十一年には江戸の本屋からガイドブックも出版しました。

成城大学教授西山松之助氏は、こうした巡礼の流行を江戸時代の文化の一大特色とみて、「行動文化」と定義しています。今も行われている八十

八か所の大師詣もその一つです。

一楽が設けた札所のうち利根町に関係するのは布川の勢至堂、来見寺、中谷無量寺、押付新田念仏院、押付本田瑞光寺の五か所です。なかでも無量寺と念仏院の阿弥陀如来像は近世初期の力作として知られていました。しかし惜しいかな中谷の無量寺は昭和五十二年の火災で、また念仏院の像は本年八月二十二日早朝に起きた押付新田集会所の火災で消失してしまいました。

★ ★

当シリーズはおかげさまで好評のうちに三十回をむかえました。次回からは若干おもむきを変え、「歴史散歩」のスタイルをとることにしました。ご期待ください。

(町史編さん委員会)

### 上水道漏水当番予定表 (10月分)

- 漏水等がありましたら、下記にご連絡ください。
- 開始時間は、平日は午後5時、土曜日は正午、日曜・祭日は午前8時半からで、終了時間はすべて午後10時です。

日	指定工事店名	電話番号
1	(有) 館野設備	6512
2	(有) 利根興産	4488
3	泉隆建設(株)	2610
4	常総土木緑化(株)	4080, 2634
5	(株)セキグチ	2443, 3890
6	(有) 成島設備	2424
7	地脇商店	3728
8	(有) 大黒設備工業	7066
9	関東工業(株)	3315
10	(株) 葵設備	6604
11	佐藤設備	7153
12	中川設備	3827
13	(株) イトウ	4502
14	関新開発工業(株)	3521
15	(有) 越中屋油店	8111, 2411
16	増川建設(株)	7157
17	(有) 館野設備	6512
18	(有) 利根興産	4488
19	泉隆建設(株)	2610
20	常総土木緑化(株)	4080, 2634
21	(株)セキグチ	2443, 3890
22	(有) 成島設備	2424
23	地脇商店	3728
24	(有) 大黒設備工業	7066
25	関東工業(株)	3315
26	(株) 葵設備	6604
27	佐藤設備	7153
28	中川設備	3827
29	(株) イトウ	4502
30	関新開発工業(株)	3521
31	(有) 越中屋油店	8111, 2411

# お知らせ

### ◎手続きはお済みですか？

乳児（一歳未満）及び一歳以上四歳未満のお子さんをお持ちの方、一定の条件のもとに医療費が無料になります。詳しくは、医療保険課まで。

### ◎役場職員 応募期限迫る！

町では、先般回覧でお知らせしたとおり役場職員（男子）

事務職員）を募集しております。応募期限（十月十一日）が迫っておりますので、希望者は期限までに応募されるよう重ねてお知らせします。応募についての問合せは、役場総務課まで。

### ◎お気軽にどうぞ 法律無料相談

茨城司法書士会では、十月一日の「法の日」を記念して、無料法律相談を次のとおり実施します。お気軽にご利用下さい。

・日時

十月一日（土）  
午前十時から午後二時まで  
・会場  
竜ヶ崎市民センター  
（竜ヶ崎市横町四二三五）  
・相談内容  
不動産登記、商業・法人登記、供託、訴訟書類等

### ◎児童手当特別給付 受給者の皆さまへ

特例給付受給者（国民年金以外の年金加入者）は、被用者であることが条件です。事業者等を退職して被用者でなくなったときは、速やかに

## 毎月5日は「町長相談日」

町では、毎月5日を町長との相談日と定め、皆様方のご意見等をお聞きしております。皆様方の中で建設的なご

意見やご要望をお持ちの方は、進んでご利用下さい。なお、相談希望の方は、相談日の前日までに総務課までご連絡願います。

陶芸・編物・木工・竹細工・文芸等であって、心身障害者が製作したもの。即売を行います。

### ◎自衛官募集のお知らせ

防衛庁では、次のとおり学生を募集しています。

### ◎「からだの不自由なひとびとの作品展」

障害を克服し、社会活動に参加している心身障害者の製作品を展示し、創作活動とおしその能力と生きがい高めるとともに、心身障害者の福祉について広く県民の理解を深めるため作品展を開催します。

・期日  
九月二十九日～十月三日

・場所  
土浦市 小網屋六階

・出品作品  
絵画・彫塑・書道・写真

・その他詳しくは、自衛隊茨城地方連絡部土浦募集事務所（☎〇二九八―二一―六九八六）まで。

## 科学万博入場券いよいよ発売

昭和60年3月17日から9月16日まで、184日間にわたり開催される世紀の祭典、国際科学技術博覧会の入場券がいよいよ発売されることになりました。

つきましては、住民の便宜のため、当町でも役場内、出納室が窓口となり、入場券の販売をいたしますのご利用下さい。



普通入場券  
前売りされる

販売期間および販売価格は次のとおりです。

(1)前売（普通入場券のみ）

	第1期	第2期	第3期	年令区分
	58年9月17日 ～59年2月16日	59年3月17日 ～59年8月16日	59年9月17日 ～60年1月10日	60年3月17日 現在
大人	2,160円	2,300円	2,430円	満23歳以上
中人	1,120	1,190	1,260	満15歳以上 23歳未満
小人	560	600	630	4歳以上 15歳未満

(2)当日売（60年2月17日～9月16日まで）  
普通入場券 大人 2,700円 中人 1,400円、  
小人 700円

その他、夜間割引入場券、特別割引入場券、回数割引入場券、家族割引入場券があります。

お問合せは、役場出納室まで。



### 赤ちゃん紹介 賢志 (さとし) ちゃん

S 57. 9. 15生

利根町大字立木2192番地の2

川村 正保 さん 長男  
昌代

ボクのこのいたずらっぽい目を見て下さい。5歳のお姉ちゃんは、ボクのいたずらのおかげで泣いちゃうし。オバちゃんは、ボクが行くとお習字の道具をせ〜んぶ片づけちゃうんだ。でも、まだまだこれからだゾー。

## 健康教室

### 胃・十二指腸潰瘍

心理的あるいは情緒的な問題が原因となっておこる体の病気を心身症といいますが、胃・十二指腸潰瘍はその代表的な病気です。

胃の痛みや胸やけなどで病院にいられた方々のレントゲン検査で、十人に一人か二人は胃あるいは十二指腸に潰瘍の影が認められます。

潰瘍というのは、胃や十二指腸の粘膜(内側の壁)がほじくられて穴になった状態ですが、外から見えないために、痛みが止まると治ったように思いがちです。しかし、内の変

化と症状は必ずしも並行するものではなく、ある日突然に血を吐いたり、黒い便が出てシヨック状態に陥ることがあります。

胃・十二指腸潰瘍のことを消化性潰瘍と呼びますが、それは、消化のために胃壁から分泌される塩酸とペプシンによって、自分の胃壁の弱い部分溶けて潰瘍になるわけです。もちろん、正常の胃では防御作用がはたらいて、潰瘍はできないわけです。

潰瘍の原因は、現代社会の複雑さをそのままに人それぞれ

れ違いますが、残業に追われる会社員や、上下の対人関係に悩む中間管理職、家族の不幸に苦しむ主婦などに多く見られ、要するに過剰のストレスが原因となるわけです。

潰瘍の症状として、胃潰瘍は食後に、十二指腸潰瘍は空腹時に、それぞれ上腹部の痛みむことが多いのですが、ときには全く痛まず、ある日突然に吐血のおこることがあります。

潰瘍の治療としては、まず原因を確めて、これを取り除くことが第一です。心身の安静と、食事療法・薬物療法などで自然治癒をはかると共に刺激物をさけて下さい。

取手市医師会



紅葉は「もみじ」とも「コウヨウ」とも読めますが、木の葉の色が赤や黄色に変わることを指すときは「コウヨウ」と読むのが普通です。

日本は紅葉の美しい国です。紅葉が特に美しい木だけでも百種類はあるといわれます。また、日本は季節の変化がはっきりしているので紅葉は鮮やかです。

日本人は昔から紅葉に親しんできました。伝説的にも春の花の神である佐保姫に対し、竜田姫(立田姫)という神が紅葉の神とされています。紅葉は万葉集でも読まれていますし、源氏物語にも「紅葉賀(もみじのが)」という巻があります。

いまでも紅葉見物は盛んで、特に北海道などでは楓会と称して、長い冬を迎える前に紅葉を楽しむ習慣

## 紅葉

があります。紅葉した森は、今流行の森林浴にも適しています。森林浴に効果があるといわれるフィトンチッド(植物が発散する殺菌性を持った芳香物質)は、葉の組織が破壊されるとき、つまり、落葉の前に多く発散されるからです。

ところで、美しい風景を楽しむにはやはり健康な目が大切。十月十日は「目の愛護デー」です。十は一〇、つまり十月十日の一〇一〇という文字が、まゆと目が二つ並んだ形に似ていることからきています。今年の標語は、「私がある私の目」。この日を機会に視力を調べるなど、目の「健康診断」をしてみましょう。



# 商工会だより

商工会事務局  
七四一七

## ●納涼大会ご協力のお礼

台風5号の影響で延期された納涼大会も、八月二十六・二十七日、会員各位の絶大なご協力により盛大に行われました。会場には数百個の明かりがとり、火花が打ち上げられ、大勢の人が集まりました。又、カラオケ大会も行われ、町民の皆様には楽しい夜をすごされたことと思います。

会員の皆様には、ご報告かたがた厚くお礼申し上げます。  
商工会々長 玉村 明

## ◆税務だより

### ◎生命保険と税金

多くの家庭では、病気や交通事故など突然の災難に備えて生命保険に加入しています。納税者本人あるいは家族等

合、保険金受取人に贈与税。

## 二、死亡保険金を受け取った場合

(一) 保険料を負担していた人が亡くなった場合、保険金受取人に相続税。

(二) 保険料を負担していた人が保険金受取人の場合、受け取った保険金から負担した保険料を差し引いた金額に対して所得税。

(三) 保険料を負担していた人が保険金受取人でも亡くなった人でもない場合、保険金受取人に贈与税。

## ◆記帳指導を受けませんか

●帳面をつけるのがめんどうくさい。

●商売が精いっぱい。

●つけ方がわからない。  
●などの理由で記帳できない経営者に耳よりなお知らせです。

一年目は現金出納帳のつけ方。二年目は諸経費帳のつけ方。三年目は決算書・申告書の作り方。安い料金で親切に指導する「税務継続指導」を行っています。

ご希望の方は、印鑑持参の上商工会事務局にお申し込み下さい。指導手数料は月五百円です。

収入証紙売りさばき所  
利根町商工会では、茨城県収入証紙の売りさばきをしています。

建築確認申請書、運転免許証書替、県立高校受験等に使用されます。ご利用下さい。

### 9月の納税

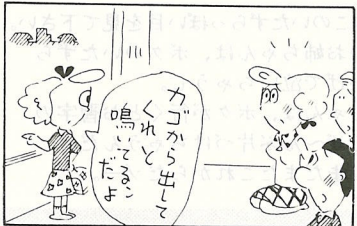
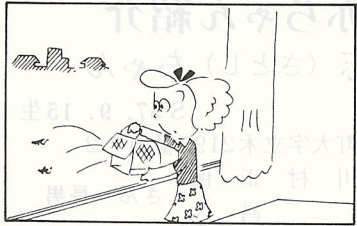
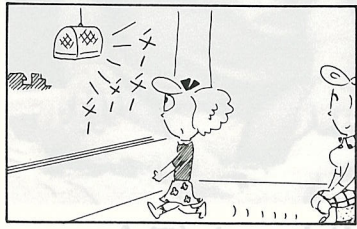
- 国民年金 2期
- 豊田新利根土地改良区費 2期

●茨城県火災共済加入のおすすめ(商工業者)  
掛金が安く配当金のつく茨城県火災共済に加入して、あなたの財産を守りましょう。申込みは商工会事務局まで。

## ◎とね俳句会

渡し守呼んでる午後夏の川の  
梅雨空の帝釈堂やだんご売り  
水撤いて我が年斯くのごときかな  
たつぷりと夏を含めり利根の風  
梅雨の宿湯の香いだきて眠り落つ  
野仏のこゝにおわして鳳仙花  
河風のみちひとすじに青田中  
野菊の碑見ている友の夏帽子  
句の宿や焦げあつと一つ夏座敷  
常日頃気になる歯あり青林檎  
故郷は久し川辺の合歓の花  
夏帽を深くかぶりて渡し守  
パラソルをとじて野菊の墓に立つ  
食卓にガラス器ならび夏に入る  
錆色に泰山木の花散れる

- 松 沢 桂子
- 竹 内 恵美子
- 加 藤 向陽
- 伊 藤 一 勲
- 五 代 喜道
- 高 野 水石
- 足 立 慶子
- 下 村 慶子
- 白 井 和 勇
- 海 老 原 和子
- 五十嵐 英子
- 多 田 芳子
- 井 原 キン
- 長 沼 霞水
- 大 津 まこと



広報とね(第二三四号)

発行 利根町役場

編集 総務課

電話 ○二九七六八一―二二二一

印刷 倉沢印刷機